

巻末資料1 レイヤー情報一覧

ゾーニングマップの各レイヤーに関する情報を、以下に整理する。

表1 レイヤー情報一覧

レイヤー番号	エリア区分	再エネ種別		地域脱炭素促進事業としての位置づけ					地図データに関する情報			出典	データ整備年
		地上設置型太陽光	陸上風力	環境配慮事項	区域・情報名	根拠法令等	道基準※	市判断	データ入手	形状	備考		
101	保全	○	○	土地の安定性への影響	砂防指定地	砂防法	●		○	面		北海道上川総合振興局提供資料	—
102	保全	○	○	土地の安定性への影響	地すべり防止区域	地すべり防止法	●		○	面		国土数値情報(地すべり防止区域データ)(国土交通省)を加工して作成。	2021(令和3)年度
103	保全	○	○	土地の安定性への影響	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	●		○	面		国土数値情報(急傾斜地崩壊危険区域データ)(国土交通省)を加工して作成。	2021(令和3)年度
104	保全	○	○	土地の安定性への影響	土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止法	●		○	面		国土数値情報(土砂災害特別警戒区域データ)(国土交通省)を加工して作成。	2024(令和6)年度
105	保全	○	○	土地の安定性への影響	土砂災害警戒区域	土砂災害防止法	●		○	面		国土数値情報(土砂災害警戒区域データ)(国土交通省)を加工して作成。	2024(令和6)年度
106	保全	○	○	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	鳥獣保護区(国指定・道指定)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	●		○	面		国土数値情報(鳥獣保護区データ)(国土交通省)を加工して作成。	2023(令和5)年度
107	保全	○	○	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響/植物の重要な種及び重要な群落への影響	保護林	保護林設定管理要領	●		○	面		国土数値情報(保護林データ)(国土交通省)を加工して作成。	2015(平成27)年度
108	保全	○	○	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響/植物の重要な種及び重要な群落への影響	IBA(Important Bird and Biodiversity Areas:重要野鳥生息地)	公益財団法人日本野鳥の会作成「IBA情報」	●		○	面		「環境アセスメントデータベース」(環境省)に収録された全国環境情報を加工して作成。(原典情報:1.公益財団法人日本野鳥の会作成 IBA情報(1)位置情報:シェープファイル(2012年8月)、(2)属性情報:(2013年5月)、/2.参考資料:選定基準:公益財団法人日本野鳥の会 IBA公開 Web サイト「IBA」の「選定基準」ページ(平成25年度))	2013(平成25)年度
109	保全	○	○	その他他北海道が必要と判断するもの(生活環境)	要措置区域	土壌汚染対策法	●		○	面		旭川市ホームページ掲載情報(要措置区域)を加工して作成。	閲覧日:2025(令和7)年10月1日
110	保全	○	○	その他他北海道が必要と判断するもの(歴史・文化資源)	国指定重要文化財	北海道文化財保護条例	●		○	点		文化庁国指定文化財データベースを加工して作成。	閲覧日:2025(令和7)年10月1日
111	保全	○	○	その他他北海道が必要と判断するもの(歴史・文化資源)	北海道指定史跡名勝天然記念物(区域が定められているものに限る)	北海道文化財保護条例	●		○	面		国土数値情報(都道府県指定文化財データ)(国土交通省)を加工して作成。	2014(平成26)年度
112	保全		○	その他他北海道が必要と判断するもの(農業)	農用地区域内農地	農業振興地域の整備に関する法律	● (条件つき)		○	面		国土数値情報(農業地域データ)(国土交通省)を加工して農用地区域を作成。農水省筆ポリゴン(農水省データ)より農地データを作成。	農用地区域:令和2年度農地筆ポリゴン:閲覧日:2025(令和7)年10月1日

レイヤー 番号	エリア 区分	再エネ種別		地域脱炭素促進事業としての位置づけ					地図データに関する情報			出典	データ整備年
		地上設置 型太陽光	陸上 風力	環境配慮事項	区域・情報名	根拠法令等	道基準 ※	市判断	データ 入手	形状	備考		
113	保全		○	その他北海道が必要と判断するもの（農業）	甲種農地に該当する区域	農地法	● (条件つき)		○	面		旭川市提供データ（農業基盤整備事業計画区域）	
201	保全に近い調整	○		水の濁りによる影響	水資源保全地域	北海道水資源の保全に関する条例	□		○	面		北海道上川総合振興局ホームページ掲載情報（水資源保全地域一覧）を加工して作成。	
202	保全に近い調整	○	○	土地の安定性への影響	保安林（国有林その他） （傾斜 25 度以上の箇所及び指定区分が 2 種類以上の林班）	森林法	● (条件つき)		○	面		農林水産省林野庁国有林 GIS データを加工して使用。 道有林はオープンデータなし	
203	保全に近い調整	○	○	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	KBA (Key Biodiversity Area: 生物多様性重要地域)	国際環境 NGO コンサベーション・インターナショナル選定「KBA 地域」	□		○	面		「環境アセスメントデータベース」（環境省）に収録された自然的情報を加工して作成。（原典情報：1. コンサベーション・インターナショナル作成 GIS データ：（1）「KBA 地域」情報：KBA 地図シェープファイル（ver.2011.11.07）、（2）「保護地域内の KBA」情報：KBA 保護地域地図シェープファイル（ver.2011.11.07）	2013(平成 25)年度
204	保全に近い調整	○	○	植物の重要な種及び重要な群落への影響	特定植物群落	環境省 自然環境保全基礎調査（植生自然度調査）	□		○	面		「特定植物群落調査報告書（平成 12 年）」（環境省生物多様性センター）をもとに作成。	2000(平成 12)年度
205	保全に近い調整	○	○	植物の重要な種及び重要な群落への影響	植生自然度 10 の区域	環境省 自然環境保全基礎調査（植生自然度調査）	● (条件つき)		○	面		自然環境保全基礎調査報告書（環境省生物多様性センター）をもとに作成。	閲覧日：2025(令和 7)年 10 月 1 日
206	保全に近い調整	○	○	植物の重要な種及び重要な群落への影響	巨樹・巨木林	同上	□		○	点	一律のバッファを設定することが適切ではないため点として表示	「巨樹・巨木調査報告書（平成 2 年）」（環境省生物多様性センター）をもとに作成。	閲覧日：2025(令和 7)年 10 月 1 日
207	保全に近い調整	○	○	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	景観計画重点区域	景観法	□		○	面		旭川市ホームページ掲載情報（景観計画重点区域）を加工して作成。	閲覧日：2025(令和 7)年 10 月 1 日
208	保全に近い調整	○	○	その他北海道が必要と判断するもの（歴史・文化資源の保全）	国指定文化財（重要文化財を除く）	文化財保護法	□		○	点	一律のバッファを設定することが適切ではないため点として表示	文化庁国指定文化財データベースを加工して作成。	閲覧日：2025(令和 7)年 10 月 1 日
209	保全に近い調整	○	○	その他北海道が必要と判断するもの（歴史・文化資源の保全）	北海道指定文化財（有形文化財を除く）	北海道文化財保護条例	□		○	点	一律のバッファを設定することが適切ではないため点として表示	国土数値情報（都道府県指定文化財データ）（国土交通省）を加工して作成。	2014(平成 26)年度
210	保全に近い調整	○	○	その他北海道が必要と判断するもの（歴史・文化資源の保全）	記念保護樹木	北海道自然環境等保全条例	□		○	点	一律のバッファを設定することが適切ではないため点として表示	北海道記念保護樹木一覧表をもとに作成。	2023(令和 5)年度
211	保全に近い調整	○		その他北海道が必要と判断するもの（農業）	農用地区域内農地（営農型太陽光発電に限る）	農業振興地域の整備に関する法律	● (条件つき)		○	面		国土数値情報（農業地域データ）（国土交通省）を加工して農用地区域を作成。農水省筆ポリゴン（農水省データ）より農地データを作成。	農用地区域：令和 2 年度農地筆ポリゴン：閲覧日：2025(令和 7)年 10 月 1 日

レイヤー 番号	エリア 区分	再エネ種別		地域脱炭素促進事業としての位置づけ					地図データに関する情報			出典	データ整備年
		地上設置 型太陽光	陸上 風力	環境配慮事項	区域・情報名	根拠法令等	道基準 ※	市判断	データ 入手	形状	備考		
212	保全 に近い調整	○		その他北海道が必要 と判断するもの（農業）	甲種農地に該当する区 域（営農型太陽光発電に 限る）	農地法	● （条件 つき）		○	面		旭川市提供データ（農業基盤整備事業 計画区域）	—
213	保全 に近い調整		○	市が独自に判断するも の（社会調整が必要な事 項）	旭川空港制限表面	航空法		○	○	面		旭川空港ホームページ掲載情報をも とに作成。	閲覧日：2025（令和7）年10月 1日
301	調整	○		水の濁りによる影響	営農飲雑用水施設、集水 域		□		○	点、面		旭川市提供データ	—
302	調整	○	○	重要な地形及び地質へ の影響	重要な地形・地質の状況	国土地理院「日本の典型地 形に関する調査」	□		○	面		国土地理院「日本の典型地形ウェブサ イト」をもとに作成。	1995（平成7）年～1999（平成 11）年
303	調整	○	○	土地の安定性への影響	保安林（国有林その他） （傾斜25度以上の箇所 及び指定区分が2種類 以上の林班を除いた範 囲）	森林法	● （条件 つき）		○	面		農林水産省林野庁国有林 GIS データ を加工して使用。 道有林はオープンデータなし	2023（令和5）年度
304	調整	○	○	土地の安定性への影響	地域森林計画対象民有 林	森林法	● （条件 つき）		○	面		国土数値情報（森林地域データ）（国土 交通省）を加工して作成。	2015（平成27）年度
305	調整	○	○	土地の安定性への影響	山地災害危険地区	北海道の調査により指定	□		○	面		北海道オープンデータポータル（出典 情報：山地災害危険地区（北海道水産 林務部林務局治山課））	2020（令和2）年度
306	調整	○	○	騒音による生活環境へ の影響	保全対象施設（学校・病 院・福祉施設・住宅地等）		□		○	点、面	道基準をもとに建物から 1kmのバッファを設定	国土数値情報（公共施設データ）（国土 交通省）を加工して作成。 住宅地のみオープンデータはない ため、すべての建物を対象として、基 盤地図情報建物データ（国土地理院） を加工して作成。	公共施設データ：2006（平成 18）年度
307	調整		○	影による影響（陸上風力 のみ）	保全対象施設（学校・病 院・福祉施設・住宅地等）		□		○	点、面	風力発電のガイドライ ンを参考に、建物から 500mのバッファを設定 （約100mの風力発電 設備の5倍の距離を想 定）	国土数値情報（公共施設データ）（国土 交通省）を加工して作成。住宅地のみ のオープンデータはないため、すべて の建物を対象として、基盤地図情報建 物データ（国土地理院）を加工して作 成。	公共施設データ：2006（平成 18）年度
308	調整		○	動物の重要な種及び注 目すべき生息地への影 響	冬鳥、渡り鳥の集結地		□		○	面		現地調査結果より作成	—
309	調整		○	動物の重要な種及び注 目すべき生息地への影 響	コウモリ類の分布		□		○	点、面	点データは一律のバッ ファを設定することが 適切ではないため点と して表示	現地調査結果より作成	—

レイヤー 番号	エリア 区分	再エネ種別		地域脱炭素促進事業としての位置づけ					地図データに関する情報			出典	データ整備年
		地上設置 型太陽光	陸上 風力	環境配慮事項	区域・情報名	根拠法令等	道基準 ※	市判断	データ 入手	形状	備考		
310	調整	○	○	植物の重要な種及び重要な群落への影響	植生自然度8・9の区域	同上	□		○	面		自然環境保全基礎調査報告書(環境省生物多様性センター)をもとに作成。	閲覧日:2025(令和7)年10月1日
311	調整	○	○	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	長距離自然歩道		□		○	線	一律のバッファを設定することが適切ではないため線として表示	「環境アセスメントデータベース」(環境省)に収録された「長距離自然歩道」を加工して作成。(原典情報:1.環境省自然環境局自然環境計画課の所持する長距離自然歩道の情報/2.都道府県から収集した長距離自然歩道の情報(令和6年3月末時点))	2024(令和6)年度
312	調整	○	○	その他北海道が必要と判断するもの(歴史・文化資源の保全)	都市計画区域の用途地域(工業地域及び工業専用地域を除く)	都市計画法	□		○	面		国土数値情報(都市計画決定情報データ)(国土交通省)を加工して作成。	2022(令和4)年度
313	調整	○	○	その他北海道が必要と判断するもの(歴史・文化資源の保全)	形質変更時要届出区域	土壌汚染対策法	□		○	点	一律のバッファを設定することが適切ではないため点として表示	旭川市ホームページ掲載情報(形質変更時要届出区域)を加工して作成。	閲覧日:2025(令和7)年10月1日
314	調整	○	○	その他北海道が必要と判断するもの(歴史・文化資源の保全)	廃棄物が地下にある土地に係る指定区域	廃棄物処理法	□		○	点	一律のバッファを設定することが適切ではないため点として表示	旭川市ホームページ掲載情報(廃棄物が地下にある土地に係る指定区域)を加工して作成。	閲覧日:2025(令和7)年10月1日
315	調整	○	○	その他北海道が必要と判断するもの(農地の保全)	公園	都市公園法	□		○	面		旭川市提供データ	—
316	調整	○	○	その他北海道が必要と判断するもの(農地の保全)	下水道	下水道法	□		○	線	一律のバッファを設定することが適切ではないため線として表示	旭川市提供データ	—
317	調整	○	○	市が独自に判断するもの(土地の安全性)	特定盛土等規制区域	宅地造成及び特定盛土等規制法		○	○	面		旭川市提供データ	—
318	調整	○	○	市が独自に判断するもの(社会調整が必要な事項)	雪捨て場	旭川市雪対策基本条例		○	○	点	一律のバッファを設定することが適切ではないため点として表示	旭川市提供データ	—
319	調整		○	市が独自に判断するもの(社会調整が必要な事項)	伝搬障害防止区域	電波法		○	○	線、面	総務省伝搬障害防止区域図をもとに、中心線から両幅50mのバッファを設定	総務省伝搬障害防止区域図をもとに作成。	閲覧日:2025(令和7)年10月1日
320	調整	○	○	市が独自に判断するもの(重要な地形及び地質)	自然景観資源(地質、自然景観)	環境省第3回自然景観資源調査(自然環境情報図)		○	○	点	一律のバッファを設定することが適切ではないため点として表示	国土数値情報(地域資源データ)(国土交通省)を加工して作成。	2012(平成24)年度
321	調整	○	○	植物の重要な種及び重要な群落への影響	蛇紋岩地帯(特徴的な植生)			○	○	面		20万分の1シームレス地質図v2を加工して蛇紋岩地帯データを作成(出典情報:産総研地質調査総合センター,20万分の1日本シームレス地質図V2,オリジナル版)	2025(令和7)年

レイヤー 番号	エリア 区分	再エネ種別		地域脱炭素促進事業としての位置づけ					地図データに関する情報			出典	データ整備年
		地上設置 型太陽光	陸上 風力	環境配慮事項	区域・情報名	根拠法令等	道基準 ※	市判断	データ 入手	形状	備考		
—	保全	○	○	土地の安定性への影響	河川区域	河川法	●		×	線	地図情報入手困難	—	—
—	保全	○	○	地域を特徴づける生態系への影響	学術自然保護地区	北海道自然環境等保全条例	●		×	点、面	地図情報入手困難	—	—
—	保全	○	○	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	自然景観保護地区	北海道自然環境等保全条例	●		×	点、面	地図情報入手困難	—	—
—	保全	○	○	主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響	環境緑地保護地区	北海道自然環境等保全条例	●		×	点、面	地図情報入手困難	—	—
—	保全に近い調整		○	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	鳥類の重要種の分布	同上	□		○	面	二次メッシュ（10km四方）データとして整備されており、そのままエリアとして設定することは適切でないため、マップには表示しない	「環境アセスメントデータベース」（環境省）に収録された「風力発電における鳥類のセンシティブティマップ」を加工して作成。	閲覧日：2025(令和7)年10月1日
—	保全に近い調整	○	○	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響/植物の重要な種及び重要な群落への影響	レッドリスト掲載種	環境省レッドデータブック、北海道レッドデータブック	□		×	—	地図情報入手困難	—	—
—	保全に近い調整	○	○	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響/植物の重要な種及び重要な群落への影響	指定希少野生動植物種	種の保存法	□		×	—	地図情報入手困難	—	—
—	調整	○		水の濁りによる影響	公共用水域の水質測定結果		□		○	点	地図データは取水地点の位置情報であり、測定結果は地図情報では表せないため、マップには表示しない	「環境アセスメントデータベース」（環境省）に収録された水環境の状況を加工して作成。（原典情報：水環境総合情報サイト（環境省水・大気環境局大気環境課）（平成30年度））	2020(令和2)年度
—	調整	○		反射光による生活環境への影響（太陽光のみ）	保全対象施設（学校・病院・福祉施設・住宅地等）		□		○	点、面	一律のバッファを設定することが適切ではないため、マップには表示しない	国土数値情報（公共施設データ）（国土交通省）を加工して作成。住宅地などのオープンデータはないため、すべての建物を対象として、基盤地図情報建物データ（国土地理院）を加工して作成。	2017(平成29)年度
—	調整		○	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	鳥の渡りのルート	環境省 風力発電における鳥類のセンシティブティマップ	□		○	線	一律のバッファを設定することが適切でないため、マップには表示しない	「環境アセスメントデータベース」（環境省）に収録された「風力発電における鳥類のセンシティブティマップ」を加工して作成。（原典情報：1. 「平成29年度鳥類の渡りルートに関する調査及びセンシティブティマップ作成等委託業務報告書」（2018）環境省自然環境局野生生物課）	2017(平成29)年度
—	調整	○	○	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	動物の分布状況		□		×	点、面	地図データ化が困難なため、現地調査やヒアリングで把握	—	—

レイヤー 番号	エリア 区分	再エネ種別		地域脱炭素促進事業としての位置づけ					地図データに関する情報			出典	データ整備年
		地上設置 型太陽光	陸上 風力	環境配慮事項	区域・情報名	根拠法令等	道基準 ※	市判断	データ 入手	形状	備考		
—	調整	○	○	土地の安定性への影響	道路区域	道路法	□		○	線	一律のバッファを設定することが適切ではなく、また道路網すべてを地図データ化することは困難なため、マップには表示しない	国土数値情報(道路データ)(国土交通省)を加工して作成。	1995(平成7)年

※道基準について

●：道基準で促進区域に含めることが適切でないと認められる区域

●(条件つき)：道基準で促進区域に含めることが適切でないと認められる区域であるが、市町村が条例その他規程等に、再生可能エネルギー導入推進の観点から、再生可能エネルギー発電施設の設置に係る許認可、届出、報告聴取などの手続に関する規定が定められている区域又は法第22条第1項に規定されている地方公共団体実行計画協議会において、再生可能エネルギーの導入についての合意形成が行われた区域を除く。

□：道基準で促進区域を定めるに当たって考慮を要する事項(考慮対象事項)